会議概要報告

1. 会議の名称	令和4年度第4回潟上市行政改革推進委員会
2. 開催日時・場所	令和5年2月21日(火) 9時54分~11時03分 潟上市役所3階 第1・第2会議室
3. 委員等の人数	8人
4. 出席委員等の人数	5人
5. 協議案件	第4次潟上市行政改革大綱(集中改革プラン)の進捗状況 について
6. 傍聴者の数	0人
7. 会議資料の名称	事前配布資料 ・第4次潟上市行政改革大綱実施計画(集中改革プラン) 進捗管理表 当日配布資料 ・資料1 第4次潟上市行政改革大綱実施計画(集中改革 プラン)進捗管理表【概要版】 ・資料2 実施計画(集中改革プラン)進捗管理表の事前 質問事項一覧

【会議要旨】

・第4次潟上市行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)の進捗状況に ついて協議した。

(委員からの主な意見)

- ・各種手数料・利用料の改定について、広報では算定根拠が示されていなかった。 具体的な算定根拠を、広報等で市民へ周知すべきである。
- ・事業者向け補助金の実績件数が少ない。より分かりやすく、活用しやすい補助 金制度にしていただきだい。
- ・現在無料で使用している職員駐車場の維持・管理には経費がかかっていることから、職員から意見を聴取しながら有料化に向けて真剣に取り組んでいただきたい。
- ・地域集会施設の統合が進んでいない。維持費や管理費等、財政的な負担も生じていることから、着実に進めてほしい。
- ・コロナ下で低調であった防災・避難訓練を、しっかり実施していただきたい。
- ・市民サービスの低下が懸念されることから、適正な職員数の確保に努めていた だいたい。

【会議録】

- 1. 開会(小玉企画政策班長)
- 2. 委員長あいさつ

• 石井委員長

おはようございます。今年度最後の行政改革推進委員会を開催するにあたりまして、委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、そして雪が積もっている中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の協議事項は第4次潟上市行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)の進捗状況であり、委員の皆様からご意見をお伺いしたいということですが、事前質問がかなり提出されているようです。屈託ないご意見を拝聴しながら市の取組について協議していきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

3. 協議事項

第4次潟上市行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)の進捗状況について

※当日配付資料1「第4次潟上市行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)進捗管理表 【概要版】」及び当日配付資料2「事前質問一覧」について事務局より説明。

• 石井委員長

ありがとうございました。当日配布資料2の事前質問事項一覧の1ページについて、 質問やご意見等がありましたらお願いいたします。

(質問なし)

私から質問 No. 2 に関してお話させていただきます。広報には住民票等の交付手数料が 150 円から 300 円になるという料金改定の内容だけが掲載されていました。どういったコストが上がり、どういったことに経費が掛かり、結果としてこうした手数料になったという点について、もう少し説明した方が良かったと思います。コロナ禍において様々な物価やコストが高騰していることは分かりますが、市民に対して説明する場合は、公共料金適正化計画に則って算定したものと説明するよりも、もう少し具体的な説明をすべきだと思います。これは要望として申し上げます。

では次に進みます。事前質問事項一覧の2ページについて、質問やご意見等がありましたらお願いいたします。

泉委員

質問 No. 5について意見を述べさせていただきます。私も金融機関の立場から各種補助金に目を通しておりますが、実績件数が1件にとどまっている補助金もあります。中小企業等稼げる力創出補助金の実績は6件ですが、それ以外の補助金については実績が1件です。事業者の皆さんに対する周知方法や補助金の使い勝手の部分に関して改善点があったように感じています。申請するにあたって資料を作成するなど、事業者の皆様も御難儀されている部分もあるかと思います。まずは市民に活用してもらうための補助金だと思いますので、次年度以降、もう少し事業者の皆さんが分かりやすく、使いやすい補助金制度にしていただきたいと思います。

• 石井委員長

その他、質問等ございませんか。

(質問なし)

私から質問 No. 4の職員駐車場有料化について要望を述べさせていただきます。職員駐車場有料化については以前から論議しており、行政改革推進委員会においても議題に上がっていますが、事前質問への回答を見ると、まだ有料化できる段階ではないと。ただ、職員駐車場は市所有の機械を使って無料で除雪したり、何年かに一回は白線を引き直したり等、必ず経費は掛かっているはずです。一般市民からすると、職員駐車場の維持・管理に係る経費については、職員から一定程度の料金は最低限であっても徴収すべきであると考えられます。市の財政状況も厳しくなっていているようなので、色々なところから少しでも収入を得るように努めていただきたいと思います。徴収費の管理や出先機関との平等性の確保等、様々な課題があると思いますが、もう少し踏み込んだ意見を職員から聴取し、どういった方向性がいいのか真剣に検討していただきたいと思います。要望として申し上げます。

では次に進みます。事前質問事項一覧の3ページについて、質問やご意見等がありましたらお願いいたします。

泉委員

質問 No. 10 に関してですが、電子申請サービスの拡充は申請手段が増えるため、市民サービスの向上に資するものだと考えております。庁内の意識改革に関する質問に対して、「業務負担が増える」「今までの運用を変えたくない」という意見があったと回答されていますが、市民にとってプラスになる取組であるのにも関わらず、市が取り組んでいないと読み取れてしまいます。市民にとってプラスになる取組であれば、職員が多少難儀したとしても取り組むべきものであると思いますが、意識改革に至っていないというのが現状でしょうか。

• 安田企画政策課長

こちらの回答は、新たな手法の導入に対する職員の受け取り方、考え方の一例を紹介した内容です。ご指摘のありましたとおり、「業務負担が増える」「今までの運用を変えたくない」などを理由として、市民サービスの向上を妨げることはあってはならないことだと思います。DX推進体制を整え、環境を改善しながら電子申請サービスを進めていく必要がありますが、職員も意識改革しなければなりません。電子申請サービス導入の意義は市民サービスの向上ですので、職員の考えによってやる、やらないを選択することはあり得ませんので、御理解いただきたいと思います。

• 石井委員長

質問 No. 8の地域集会施設管理体制の見直しについて質問させていただきます。私も自治会長を何年か務めており、この案件はかなり前から話題になっていました。計画では、令和5年度に地域への説明を進め令和6年度に実施となっています。協議会もまだ設置されておらず、これから協議会を設置する予定であるが、様々な課題があると。もう1年足らずの間に、こうした方向性を生み出すことができるのか疑問です。財政状況や人口減少等を勘案して、地域の集会所を統合するということだと思いますが、具体的な内容について説明を求めます。

• 安田企画政策課長

公共施設の在り方については、合併した当初から旧3町や地域の考え方、目的等を含めて、行政の方向性を各地域や市民と共有し理解を深めていくことが難しく、統制を取るために長い期間を要しています。いつまでもこうした状況が長期化していることは望ましくないものと考えておりますので、一つの目安として令和6年度に実施で

きるよう目標を設定させていただきました。公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づいて、公共施設や地域の集会施設等の統廃合を進める体制を整えております。 実施に至るまでもう少し時間を要するかと思いますが、引き続き取り組んでまいります。

• 伊藤財政課長

前年度まで文化スポーツ課において地域集会施設管理体制の見直しを担当しておりましたので、少し補足させていただきます。現在、各地域や自治会には集会所のような施設、分館や児童館といった施設もあることから、地域の集会所としてすべて統一した管理で行っていきたいというのが一つの考え方であります。分館や児童館で行っている分館活動をどうするかという問題もあります。分館活動をコミュニティ的な活動として残しつつ、地域に説明し、理解を得ながら、分館・児童館については集会所という位置付けで管理していく方向で進めていきたいと考えております。

• 石井委員長

ありがとうございます。地域住民の理解を得ながら統合していくことになると思います。施設が複数あることで、それぞれに維持費や管理費がかかることになり財政的な負担も生じます。いい意味で強引に進めていかなければいけないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では次に進みます。事前質問事項一覧の4ページについて、質問やご意見等がありましたらお願いいたします。

(意見なし)

質問がないようなので、次に進みます。事前質問事項一覧の5ページについて、質問やご意見等がありましたらお願いいたします。

(意見なし)

私から質問 No. 19 の自主防災組織の育成に関して要望を述べさせていただきます。 東日本大震災直後は、様々な避難訓練を実施し、住民の参加率も高かったと思います。 コロナ下において、市から避難訓練を実施する、実施しないといった情報発信が遅れ てくることがありました。天災は忘れた頃にやってくると言われております。今一度、 兜の緒を締め、低調になりつつある自主防災組織の育成にも喝を入れながら進めていっていただきたいと要望を申し上げます。

事前質問事項に関しては終了となりますが、実施計画の進捗管理全体に関してご意見等ありませんか。

- 鈴木委員

実施計画取組項目 No. 36 の適正な職員の定員管理について申し上げます。潟上市は職員が少なく、例年自己都合による退職者もいることから定員に満たない状態が続いており、追加試験を実施していると記載されています。財政状況が厳しいことも理解できますが、適正な職員数を確保できなければ、十分な市民サービスを提供できないのではないかと心配しております。職員一人ひとりの負担も増してしまいます。職員が心身共に充実していなければ、良い仕事ができないと思いますので、是非、適正な職員数を確保していただきたいです。

· 安田企画政策課長

本日、人事管理担当課の総務課が出席しておりませんので詳細についてはお答えできませんが、鈴木委員のご意見は、一般論としてまったくその通りであると思います。

確かに財政事情等もありますが、それ故に適正な職員管理ができず、行政サービスの低下を招くことは本末転倒であります。定年延長等、国の制度改正を注視しつつ、潟上市における適正な職員数を確保できるよう、鈴木委員のご意見を担当課と情報共有させていただきます。

• 石井委員長

人件費についても実績値が示されていますが、職員数の影響もあるのかもしれません。年次計画を立てて適正な職員数を確保していると思いますが、国・県から事務や権限が移譲され業務も増えていることを考慮すると、業務量と職員数のバランスはどうでしょうか。やはり職員数は少ないのでしょうか。

• 安田企画政策課長

やはり少ないと思います。業務改善に努め、職員一人ひとりの負担の軽減を図っており、人事管理担当において職員定数適正化計画に基づき、計画的に職員を採用しているかと思います。

· 石井委員長

ありがとうございます。委員の方々、全体的な質問などありましたらお願いいたします。

(意見なし)

質問等がないようですので、終了とさせていただきます。

事務局より何かありましたらお願いいたします。

• 安田企画政策課長

本日は、ありがとうございました。今年度の行政改革推進委員会は、本日が最後の会議となります。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、御協力いただき誠にありがとうございました。

今後も本市の行政改革の推進にあたりまして、皆様へご協力をお願いすることもあるかと思いますので、その際にはご協力をいただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

4. 閉会

· 石井委員長

本日の委員会をもって、今年度の行政改革推進委員会が終了となります。1年間、 皆様からご協力いただきありがとうございました。来年度もよろしくお願いいたしま す。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(11:03終了)